

埼玉県政広告の点字版 仕様書

1 掲載内容

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に関する県の記事を掲載するものとする。

2 契約期間

契約日から令和5年3月31日まで

3 発行回数

契約期間内に最大で3回（社会情勢等により配布回数を減らす場合がある。）
なお、回数を減らした分の費用等の支払いは行わない。

4 規 格

B5版

5 発行（予定）部数

530部×3回

6 発行日（発送完了日）

県は、発行日の10日前までに発行日を指示する。

7 完了報告

受託者は、配布を完了したときは、その日から10日以内に、当該発行業務の完了報告を書面にして県に報告するものとする。

8 点字版の発行

(1) 元原稿

県は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に係る埼玉県政広告の中から約3千字を抜粋して、発行日の10日前までに送付する。

(2) 作成方法

受託者は、元原稿を基本とし、必要に応じてリライト等を行い、点字版を作成するものとする。

9 点字版の発送

(1) 受託者は作成した点字版を、県が作成する送付先名簿に基づき、発送するものとする。

(2) 送付用封筒の作成など、発送にかかる費用は受託者が負担するものとする。